

- ①鹿児島県で環境試料から(野鳥2例目)、
②香川県で採卵鶏農場から高病原性鳥インフルエンザ
疑似患畜が確認されました！(家きん5例目)

【概要】

- ①11月9日 鹿児島県出水市で環境試料(水)を採取
11月13日 高病原性鳥インフルエンザウイルス(H5亜型)を検出。
②11月14日 香川県三豊市の採卵鶏(約7.9万羽)で簡易検査
及び遺伝子検査で陽性、H5亜型の高病原性鳥インフルエンザの
疑似患畜であることを確認。

※鳥インフルエンザウイルスは主に渡り鳥が保持しており、糞便の
排泄等を通じて環境中に排出されます。

※養鶏農場においては、環境中にウイルスが存在する前提で飼養衛生管理基準の再徹底を図ってください。

※今般の発生農場では、防鳥ネットに空いた
3cm程度の隙間から小型の野鳥が侵入した形跡が
確認されていますので、隙間は2cm以下にしてください。



厳重な
警戒を！

**家きん舎の内外から改めて詳細に緊急点検し、
十分でない場合には修繕等を行ってください。**

※ウイルスは人の都合に合わせてくれず、農場は常に侵入リスクを抱えています。

※飼養衛生管理対策は、農場に関わる全ての方が毎日継続して行うことが
大切ですので、継続的な実施に努めてください。

鳥インフルエンザの情報を掲載した農林水産省ウェブサイト：<http://www.maff.go.jp/j/syouan/douei/tori/index.html>

**異常をみつけた場合には直ちに山梨県西部家畜保健衛生所まで
電話・・・0551-22-0771 FAX・・・0551-22-6728
夜間、土日・休日の連絡は・・・090-5564-1018**